

週休 2 日取組工事実施要領（農業農村整備事業）

1 目的

農業農村整備事業における土木工事現場のワーク・ライフ・バランスを促進するため、週休 2 日に取り組む工事を発注し、誰もが働きやすい職場環境づくりを目指すものとする。

2 用語の定義

（1）週休 2 日

「週休 2 日」とは、「工事着手日から工事完了日までの土曜日と日曜日に現場閉所を行ったと認められる状態」とする。（ただし、工事内容により「特定した 2 曜日」とすることができる。）なお、受注者自ら 2 日以上現場閉所を行うことは可能とする。

（2）現場閉所

現場事務所等での事務作業を含めて 1 日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業は除く。

（3）対象期間

工期の始期日から終期日（工期に変更があった場合は、変更後の終期日）のうち、非対象期間を除いた期間をいう。

（4）非対象期間

以下のアおよびイの期間をいう。1 週間は月曜日から日曜日までとする。

ア 次に該当する期間を含む週単位の期間

- ・ 工期の始期日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等の開始までの期間）
- ・ 工期の終期日から 15 日前の日または工事完了日のうち早い日から工期の終期日までの期間）
- ・ 工場製作のみの期間
- ・ 工事全体を一時中止している期間
- ・ 夏季休暇（3 日間）、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの 6 日間）の期間

イ 次の作業を休暇日に行う場合、その日を含む週単位の期間

- ・ 緊急的な関係機関の対応等（現場での事故等を含む）
- ・ 天災等により現場が被災した場合、または、被災の恐れがある場合の突発的な作業
- ・ 発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する作業
- ・ その他、現場条件等により監督職員の指示に基づき休暇日に行う作業

（5）不稼働日

休暇日（土日、祝日、年末年始休暇および夏季休暇）、天候（降雨・降雪および猛暑）による影響ならびに作業待ちによる現場稼働できない日

（6）現場閉所率

現場閉所率＝（休暇日において現場閉所を行った日数）÷（対象期間の週数×7）

なお、天候による予定外の現場閉所日を、休曜日における現場閉所日に振り替えることができる。

3 対象工事

別表を適用する工事。ただし、災害復旧工事など工期に制約等がある工事を除く。
建築工事については、別途、交通まちづくり部建築課が定める実施要領による。

4 実施方法

(1) 工事着手前

受注者は、休曜日を明示した工事工程表および工事施工体制台帳に基づき、実施工程および実施体制について発注者と協議し、土曜日と日曜日（または特定した2曜日）を休曜日とする週休2日が実施できることを確認する。発注者が週休2日の実施について確認できない場合は、再協議を行う。

対象外となる作業がある場合は、事前に協議を行う。

(2) 工事実施期間中

受注者は工事期間中、当該工事が「週休2日取組工事」であることを示す看板（以下「週休2日看板」という。）を自らの負担により公衆の見やすい場所に設置する。

週休2日看板のサイズは問わない。

週休2日（現場閉所）の実施状況は、受発注者双方で、工事日報等により概ね1ヶ月単位で確認する。

発注者は、必要に応じて実施状況を確認できるとし、受注者は工事日報等の提示を求められた場合、速やかにこれに応じること。

(3) 工事完了時

受注者は、任意様式により週休2日取組実施結果を監督職員に報告し、受発注者双方で工事日報等により実施状況について確認する。

(4) 実施上の留意点

地元対応やコンクリート打設後の養生期間など、休曜日においてやむを得ず現場閉所できない場合は、現場閉所日を振り替えることができる。

発注者は、緊急時等を除き、受注者に対して休曜日の作業を指示してはならない。

5 費用（積算方法等）

費用計上しない。

6 対象工事である旨の明示

週休2日取組工事の対象工事は、入札公告および特記仕様書に対象工事である旨を記載する。

7 工期の延期・現場閉所日の振替

対象期間における不稼働日が発注時の明示以上であった場合は、受発注者双方で協議のうえ、その差分について工期の延長を行うことができる。

また、現場条件等により工期の延長が困難なため、対象期間の休日に作業を行った場合は、2（6）による現場閉所日の振替を行うことができる。

8 評価

週休2日取組実施結果に応じて、請負工事成績評定により評価する。

9 その他

上記において定めのない事項は、受発注者双方の協議により決定する。

10 付則

この要領は、令和8年8月1日以後に積算業務に着手する工事から適用する。

別表

土地改良事業等請負工事積算基準

工種区分	工種内容
ほ 場 整 備 工 事	農地の区画整理（道路、用排水路施設を併せて行うものおよび暗渠排水工事、客土工事を単独で行うものを含む。）工事
農 用 地 造 成 工 事	農用地造成（道路用排水路施設を併せて行うものを含む。）工事
舗 装 工 事	舗装の新設および修繕工事にあつて、次に掲げる工事 セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、アスファルト安定処理路盤工、砕石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、路上再生処理工、切削オーバーレイ工およびこれらに類する工事
道 路 改 良 工 事	道路改良工事にあつて、次に掲げる工事 土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、雪崩防止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工およびこれらに類する工事
水 路 ト ン ネ ル 工 事	新設・改修（支保工、矢板を再建込する作業）およびこれに附帯する構造物工事。なお、シールド工法または推進工法（作業員が内部で作業する推進工法）による工事およびこれに類する工事を含む。
水 路 工 事	用水路および用排水兼用水路の新設・改修工事{サイホン工事、排水路の三面張水路および既製品水路（既製品の大型フリューム等）を含む。}でこれと同時に施工される附帯構造物工事
排 水 路 工 事	排水路の工事で掘削、築堤、護岸、根固めおよびこれらに類するものを行う工事 柵渠、連節ブロック、張ブロック、鋼矢板、コンクリート矢板を用いた用水路・用排兼用水路および土水路で排水路に類似する工事
河 川 工 事	河川工事にあつて、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、光ケーブル配管工等の補修およびこれらに類する工事 ただし、河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする。
管 水 路 工 事	既製管およびこれに類する既製品（既製品のボックスカルバート等）を用いる水路工事。ただし、畑かん施設工事、管更生工事、推進工法（作業員が内部で作業する推進工法）およびこれに類する工事は除く。
管 更 生 工 事	管水路に関する工事にあつて、次に掲げる工事 既設管水路の更生工法工事
畑 かん 施 設 工 事	樹枝状・管網方式およびこれに類するパイプライン施設のパイプラインの布設および附帯構造物工事
干 拓 工 事	ポンプ浚渫船、グラブ浚渫船、バケット船等を用いて行う干拓工事お

	よび埋立工事（陸地の用土を用いて行う干拓および埋立工事は対象としない。）
海岸工事	海岸工事であって、次に掲げる工事 堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門（管）工、河口浚渫、水（閘）門工、養浜工、堤防地盤処理工およびこれらに類する工事 河川高潮対策区間の河川工事であって、次に掲げる工事 築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門（管）工、水（閘）門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修およびこれらに類する工事
コンクリート補修工事	コンクリートの補修工事であって、次に掲げる工事 表面保護工法、ひび割れ補修工法、断面修復工法、目地補修工法およびこれらに類する工事 ただし、管水路内工事、ダムおよび橋梁（上部・下部）等の補修を除く。
ため池工事	ため池を主体とする工事であって、次に類するものを行う工事 堤体、洪水吐、取水施設、土砂吐、緊急放流施設およびこれらに類する工事 ただし、ため池附帯構造物（安全施設工事等）に類する工事を主体とする工事は除く。
その他土木工事（１）	コンクリート構造物を主体とする工事であって、次に掲げる工事 橋梁（上部・下部）、樋門（管）、頭首工、用排水機場（下部・基礎）、水路橋（上部・下部）、貯水槽およびこれらに類する工事 ただし、橋梁（上部・下部）の補強工事および既設橋梁の橋梁附属物工の修繕工事は除く。
その他土木工事（２）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、ため池廃止、ため池附帯構造物（安全施設工等）
フィルダム工事	フィルタイプで本体を主体とする工事
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事（砂防ダムは対象としない。）
施設機械設備等工事	土地改良工事積算基準（施設機械）を適用する施設機械設備製作据付工事、鋼橋製作架設工事、電気通信設備製作据付工事

滋賀県土地改良工事積算基準

工 種 区 分	工種内容
橋 梁 保 全 工 事 (NN 事業)	橋梁（上部工、下部工）に関するすべての保全、補修、補強工事および既設橋梁の橋梁附属物工の修繕工事（塗装、舗装打ち替え等は除く）